



山なみ
Mountain Range



多摩川
Tama River



季節
Season



街路樹
Roadside Trees



橋梁
Bridge



風土
Climate



実り
Harvest



文化
Culture



田園
Rural district

(抜粋版)

Color Scape Guidelines for Ome city

青梅市景観形成ガイドライン—色彩編—

自然と風土、歴史と文化、活力と品格が共存する色彩景観をめざして



平成22年4月 青梅市

01 ガイドラインの利用にあたって

景観形成ガイドライン—色彩編—の位置づけ

青梅市では、青梅市の美しい風景を育む条例にもとづく一定規模以上の建築物等の事前届出制度、景観形成地区における修景基準など、様々な景観施策により、市民や事業者の皆さんと共に良好な景観形成を進めています。

この度、これまでの景観施策をより着実な取り組みとするため、市全域の建築物や工作物等を対象に、色彩のルールを定めました。

この景観形成ガイドライン—色彩編—は、青梅市らしい景観を形成し将来に継承するために、色彩選定の際に参考となる色彩景観の考え方を示すとともに、色彩のルールの内容やその具体例をわかりやすく解説したものです。



景観形成ガイドライン—色彩編—の使い方

建築物や工作物等の新築、新設、塗り替えなどをお考えの方は、下記の色彩選定の流れに沿って各ページの内容を確認してください。色彩選定の基本的な考え方や配慮事項、建築物や工作物等の立地する地区ごとに目標とする色彩景観のイメージや色彩のルールなどを解説しています。

※この冊子では、できるだけ正確に色彩を表現するよう努めました。印刷による色再現のため、実際のマンセル値とは異なる場合があります。

02 色彩選定の流れ

青梅市の色彩景観の基本的な考え方

- 03 青梅市がめざす色彩景観 P.2
- 04 マンセル表色系とは P.3
- 05 色彩景観の基礎知識と配慮事項 P.3

必要な手続きと地区区分を確かめる

- 06 条例にもとづく建築物、工作物等の届出制度 P.4
- 07 色彩のルールの対象とならないもの P.4
- 08 色彩のルールにおける地区区分 P.5
- 09 青梅市の色彩景観の現状と課題 P.6

地区別の色彩のルールを確かめる

- 10 地区別の色彩のルールと考え方 P.7 ~ P.14
- (1) 青梅駅周辺景観形成地区の色彩 P.7 ~ P.8
- (2) 丘陵地景観基本軸の色彩 P.9
- (3) 自然景観地区の色彩 P.10
- (4) 商業系地区の色彩 P.11
- (5) 住居系地区の色彩 P.12
- (6) 工業系地区の色彩 P.13
- (7) 多摩川沿い景観形成地区 P.14

01 ガイドラインの利用にあたって

02 色彩選定の流れ

03 青梅市がめざす色彩景観

04 マンセル表色系

05 基礎知識と配慮事項

06 条例にもとづく建築物の届出制度

07 対象とならないもの

08 色彩のルールにおける地区区分

09 青梅市の色彩景観の現状と課題

10 地区別の色彩のルールと考え方

08

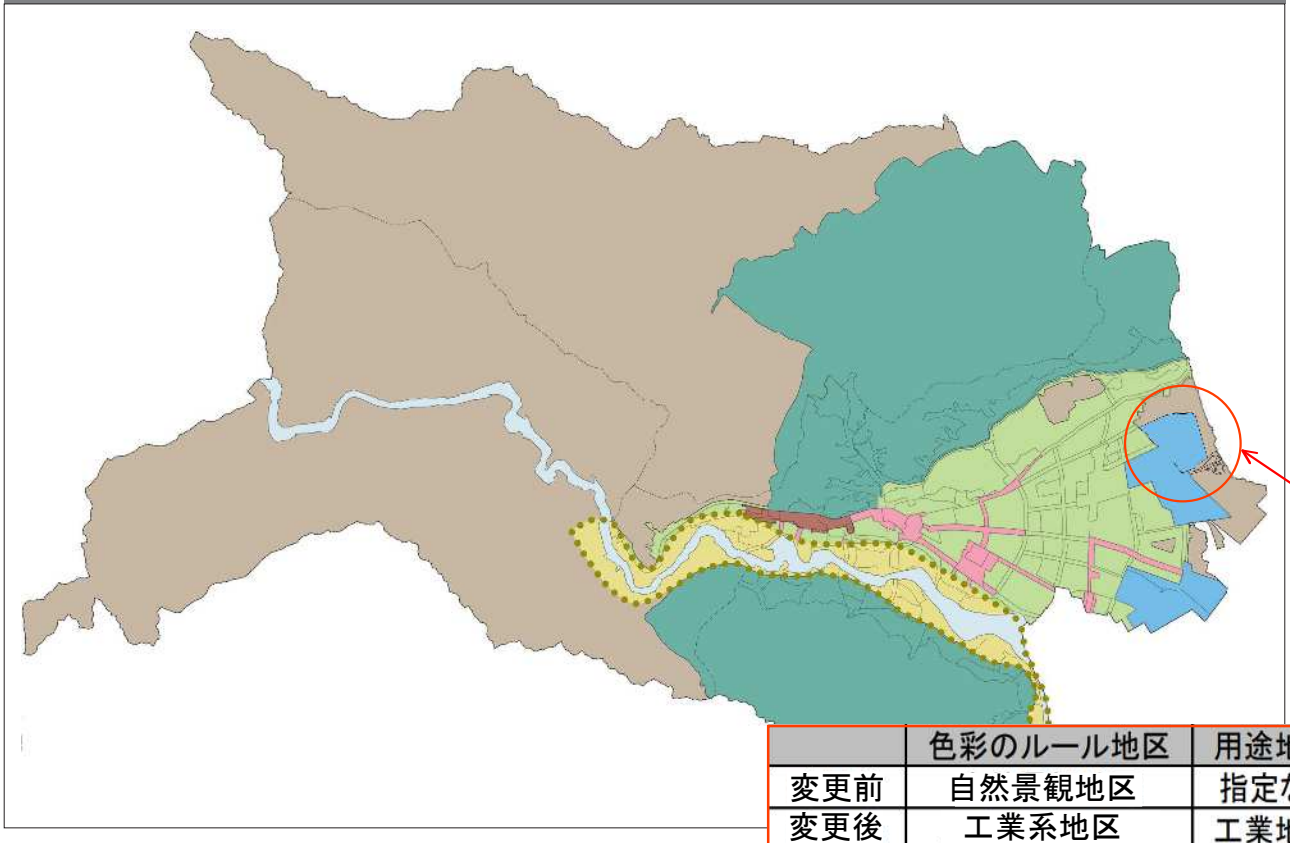
地区区分に応じた色彩のルールを定めました

色彩のルールにおける地区区分

条例地区	景観まちづくり基本方針地域	色彩のルール地区	用途地域など	地区区分図	本書のページ
景観形成地区	東部地域	青梅駅周辺 景観形成地区			P.7 10-(1)
一般地区	東部地域 西部地域 北部地域	丘陵地景観基本軸	東京都丘陵地景観基本軸地域（霞丘陵および草花丘陵）		P.9 10-(2)
	東部地域 西部地域 北部地域	自然景観地区	西部地域の一部、北部地域の一部および東部地域の市街化調整区域		P.10 10-(3)
	東部地域	商業系地区	近隣商業地域、商業地域		P.11 10-(4)
住居系地区		第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準工業地域		P.12 10-(5)	
		工業系地区	工業地域、工業専用地域		P.13 10-(6)
景観形成地区	東部地域 西部地域	多摩川沿い 景観形成地区			P.14 10-(7)

地区区分の詳細については、都市計画課へお問い合わせ下さい。

色彩のルールにおける地区区分図



※令和5年8月10日青梅市告示第128号をもって青梅都市計画用途地域の変更済み

景観色彩調査の結果から

09

青梅市の色彩景観の現状と課題

景観形成ガイドライン—色彩編—の作成に先立って市全域で行った現況調査で、次のような色彩の特徴や傾向がわかりました。

青梅市全体の色彩景観 … 暖色系の低彩度

市内の建築物等は、暖色系の低彩度を基調としたものがほとんどで、こうした色彩が連続して色彩景観が形成されています。一方、ごく少数ながら周辺に馴染まない色彩があり、景観のまとまりを阻害する要素となっています。

地区別の色彩景観の現状と課題

条例地区	色彩のルール地区	色彩景観の現状と課題
景観形成地区	青梅駅周辺 景観形成地区	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的な建築物等は、木材や漆喰、いぶし瓦などの素材色が主体となっています。 ・看板建築などの修理・修景は、木材や銅板などの昔から使用されてきた素材で行われ、青梅宿の街なみを引き立てています。 ・マンション等は、伝統的素材の色彩を継承し、青梅宿の街なみと調和しているものもあります。 ・一方で、一部のマンションは、壁面の面積が大きいため色彩が強調され、周辺に馴染まないものもあります。 ・また、一部の店舗等で、外壁や工作物等に歴史的な街なみに馴染まない色彩を使用しているものもあります。
一般地区	丘陵地景観基本軸	<ul style="list-style-type: none"> ・霞川から周辺に広がる田園と霞丘陵への眺望が保たれており、暖色系の低中彩度色を基本とした街なみが形成されています。 ・農家が木材やいぶし瓦などの自然に調和しやすい伝統的素材を基本としているのに対し、一部の新しい戸建て住宅やアパートでは、周辺に馴染まない色彩の新建材等も混在し、自然と一体となった色彩景観の阻害要因となっています。
	自然景観地区	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の色彩は、自然素材の色彩分布域である暖色系の低中彩度色が主体となっています。 ・建築物等は、木材や漆喰、いぶし瓦などが使用されているものもあり、擁壁は玉石積みが地区内の随所で見られ、自然景観に調和しています。 ・一方で、一部の観光施設等であざやかな色彩が使用されており、自然景観に馴染まないものもあります。
	商業系地区	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺に集積する商業・業務施設や集合住宅等は、暖色系の低中彩度色が主体となっており、駅前景観としては比較的秩序が保たれています。 ・一方で、一部の商業施設等に周辺に馴染まない色彩が使用されており、市の玄関口としての色彩景観のマイナス要素となっています。 ・青梅街道沿いの商業施設は、周辺に馴染まない色彩を使用したものもあり、色彩景観を乱しています。
	住居系地区	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建て住宅、マンション等は、寒色系の色彩はほとんどなく、暖色系の低中彩度色が主体となっています。 ・現況の色彩景観にまとまりがあり、周辺に馴染まない色彩はほとんどありません。 ・庭や玄関先などの植栽に調和する落ち着いた色彩景観が形成されています。
	工業系地区	<ul style="list-style-type: none"> ・三ツ原工業団地や末広付近の工業系の建築物は、暖色系の低彩度・無彩色などの高明度色で、まとまった色彩景観が主体となっています。 ・一方で、一部の建築物に周辺に馴染まない色彩が使用されており、色彩景観のマイナス要素となっています。 ・圏央道青梅インターチェンジ北側地区は、物流を中心とした流通業務機能などが集積する拠点を形成し、周辺環境との調和を図りながら、良好な景観形成を進めています。(案)
景観形成地区	多摩川沿い 景観形成地区	<ul style="list-style-type: none"> ・青梅市の多摩川沿いの中流～下流区間には、多数のマンションが立地しています。 ・これらの中には、崖線緑地を利用して建設がされているものもあり、市の景観の主軸を成す多摩川の崖線緑地を覆い隠し、また、崖線緑地上部のマンション等は、丘陵地や山地への眺望を遮っています。 ・ほとんどのマンションの色彩は、暖色系の低彩度色が主体となっています。 ・しかし、壁面の面積が大きいため色彩が強調され、自然景観に馴染まないものもあります。